

令和4年2月定例会 総務委員会（付託）

令和4年2月22日（火）

〔委員会の概要 未来創生文化部関係〕

井下委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時45分）

これより、未来創生文化部関係の審査を行います。

未来創生文化部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その3））

- 議案第50号 令和3年度徳島県一般会計補正予算（第14号）
- 議案第53号 令和3年度徳島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第76号 徳島県青少年センター機能移転整備業務の委託契約の変更委託契約について

【報告事項】

- 徳島県鳴門総合運動公園野球場整備基本計画（案）について  
（資料1-1, 1-2）
- 徳島文化芸術ホール（仮称）整備に係る発掘調査結果について（資料2）
- 徳島文化芸術ホール（仮称）管理運営計画の検討について
- 青少年センターにおけるネーミングライツ制度パートナー企業の募集について

上田未来創生文化部長

それでは、お手元にお配りしております総務委員会説明資料（その3）によりまして、2月定例会に追加提出いたしました未来創生文化部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、令和3年度一般会計・特別会計補正予算案、継続費及び繰越明許費並びにその他の議案等といたしまして変更委託契約となっております。

説明資料（その3）の1ページをお開きください。

まず、一般会計の歳入歳出予算についてでございます。

一般会計の補正総額は、総括表一番下の計欄の左から3列目に記載のとおり4億4,837万2,000円の減額をお願いしておりまして、補正後の予算総額は200億5,251万3,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

特別会計についてでございます。

次世代育成・青少年課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきまして6,000

万円の減額をお願いしており、補正後の予算総額は2億2,829万5,000円となっております。

3ページを御覧ください。

次に、各課別の主要事項につきまして主なものを御説明いたします。

まず、未来創生政策課関係でございます。

主に給与費の補正をお願いしており、合計で5,375万7,000円の増額となり、補正後の予算額は25億7,353万5,000円となっております。

4ページをお開きください。

ダイバーシティ推進課関係でございます。

目名、国際交流費におきましては、各事業の所要額の確定におきまして2,162万2,000円の減額をお願いしております。

ダイバーシティ推進課合計では5,506万9,000円の減額となり、補正後の予算額は3億4,590万5,000円となっております。

5ページを御覧ください。

男女参画・人権課関係でございます。

目名、社会福祉施設費におきましては、市町の隣保館運営指導費の所要見込額の減などにより641万5,000円の減額をお願いしております。

男女参画・人権課合計では2,627万7,000円の減額となり、補正後の予算額は5億9,598万4,000円となっております。

6ページを御覧ください。

次世代育成・青少年課関係でございます。

目名、児童措置費におきましては、市町村への補助金の実績などにより1億6,619万4,000円の減額をお願いしております。

また、目名、児童福祉施設費におきましては、認定こども園施設整備補助金の実績により3,130万円の減額をお願いしております。

次世代育成・青少年課合計では4,877万9,000円の減額となり、補正後の予算額は116億5,176万9,000円となっております。

7ページを御覧ください。

次に、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきましては、貸付金の申込額が当初見込みを下回ったことにより6,000万円の減額をお願いしており、補正後の予算額は2億2,829万5,000円となっております。

8ページをお開きください。

文化・未来創造課関係でございます。

目名、郷土文化会館運営費におきましては、各事業の所要額の確定によりまして531万9,000円の増額をお願いしております。

文化・未来創造課合計では3,610万円の減額となり、補正後の予算額は9億3,052万8,000円となっております。

9ページを御覧ください。

文化資源活用課関係でございます。

目名、文化及び文化財費におきましては、国等からの埋蔵文化財発掘調査受託事業の額

の決定などにより5,161万2,000円の減額をお願いしております。

文化資源活用課合計では6,026万2,000円の減額となり、補正後の予算額は4億3,201万1,000円となっております。

10ページをお開きください。

文化の森振興センター関係でございます。

目名、文化の森総合公園文化施設費におきましては、各事業の所要額の確定によりまして5,112万円の減額をお願いしております。

文化の森振興センター合計では6,312万円の減額となり、補正後の予算額は14億991万9,000円となっております。

11ページを御覧ください。

スポーツ振興課関係でございます。

目名、体育振興費におきましては、各事業の所要額の確定によりまして7,032万5,000円の減額をお願いしております。

スポーツ振興課合計では2億1,252万2,000円の減額となり、補正後の予算額は21億1,286万2,000円となっております。

12ページを御覧ください。

継続費の変更についてでございます。

文化の森振興センター所管の県立博物館新常設展構築事業につきまして、令和3年度の進捗状況に伴い、年割額や財源を変更するものでございます。

13ページを御覧ください。

繰越明許費追加分についてでございます。

新ホール整備事業費では、徳島文化芸術ホール（仮称）における基本設計及びコスト管理支援業務に要する経費として1億2,687万7,000円、21世紀館運営費では、県立博物館冷凍室の修繕に要する経費として1,056万円をそれぞれ繰越予定額としてお願いするものでございます。

14ページを御覧ください。

繰越明許費変更分についてでございます。

青少年センター整備事業費では、青少年センターの解体に要する経費を追加し、繰越予定額を6億8,964万2,000円へ変更をお願いするものでございます。児童健全育成対策費では、放課後児童クラブの整備に要する経費を追加し、繰越予定額を8,014万4,000円へ変更をお願いするものでございます。今後、事業の早期完了に鋭意、努めてまいり所存でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

15ページを御覧ください。

その他の議案等につきまして、御説明いたします。

変更委託契約についてでございます。

徳島県青少年センター機能移転整備業務につきまして、事前委員会で御説明しましたとおり、アイアンショックやウッドショックなどにより建築資材の調達が遅れていることに伴い、工期が遅れが生じていることから、委託期間を変更するものでございます。

今定例会に追加提出いたしております案件の説明は以上でございます。

続きまして、4点御報告させていただきます。

資料1-1を御覧ください。

徳島県鳴門総合運動公園野球場整備基本計画案についてでございます。

先日の代表質問において重清委員から頂きました御提案や同球場の在り方検討会議からの提言を踏まえまして、基本計画案を取りまとめましたので御報告いたします。

1、計画策定の目的でございますが、建設から48年が経過し、老朽化対策や機能強化に係る整備が必要となったことから策定するものでございます。

2、コンセプトにつきましては、県民、誰もが安心、快適に利用でき、夢と希望あふれる球場とし、3、位置付けに記載のとおり、当球場が本県野球界の中心地として、多く利用者に愛される球場となるよう整備を進めてまいりたいと考えております。

4、整備方針については、特に老朽化が進行している内野スタンドの全面改築を実施いたします。

5、施設計画といたしましては、プロ野球開催に対応する設備や機能を備えた球場とするため、収容人数を2万人程度とし、内野スタンドには屋内練習場や監督室、コーチ室など諸室の充実を図るとともに、観客席エリアにおいてもユニバーサルデザインに対応してまいります。

今後は、本日より30日間、基本計画案のパブリックコメントを実施し、より多くの県民の皆様の声をお伺いした上で、今年度内に基本計画として取りまとめてまいりたいと考えております。

なお、基本計画案の詳細につきましては、資料1-2を御参照いただきたいと思います。

次に、資料2を御覧ください。

徳島文化芸術ホール（仮称）整備に係る発掘調査結果についてでございます。

令和3年4月から令和4年1月まで埋蔵文化財発掘調査を実施していただきました徳島城跡徳島町城内地点は、江戸時代の絵図からも徳島城の南東の一角に位置し、城の区画である三木郭くるわや城下町徳島の出入口の一つである寺島口くるわに当たることとされております。

発掘調査では、このことを裏付けるものとして、3、調査成果のとおり、三木郭くるわの外周に建てられた藩の米蔵である長蔵の基礎となる礎石、城下町や徳島城を囲い込んだ外郭くるわとなる惣構そうがまえの石垣、寺島口くるわの櫓門やぐらの土台となる寺島口門台の最下段の石垣などが出土いたしました。

これらは、本県の歴史を考える上でも重要な遺構であり、今後、設計協議を重ねた上で適切な保護を図ってまいります。

次に、資料はございませんが、徳島文化芸術ホール（仮称）管理運営基本計画の検討についてでございます。

学識経験者や文化ホール関係者等の専門家で構成する管理運営計画検討委員会の第1回の委員会を3月上旬に開催し、計画策定の進め方や計画の全体構成などを検討予定としております。今後、複数回の議論を重ね、令和4年度中に管理運営計画を策定してまいります。

最後に、こちらも資料はございませんが、青少年センターにおけるネーミング・ライツ制度パートナー企業の募集についてでございます。

アミコビルへ移転する新たな青少年センターにおいては、旧のセンターと同様、ネーミ

ング・ライセンス制度を導入することとし、そのパートナー企業について令和4年5月から令和10年3月までの約6年間の契約期間として、令和4年3月1日から募集を行うこととしております。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

井下委員長

以上で説明等は終わりました。

午餐のため、休憩いたします（11時56分）

井下委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時02分）

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

原委員

私からは、先日の我が会派から重清委員の代表質問におきますオロナミンC球場についての質問に対し、飯泉知事より、プロ野球公式戦の開催ができる野球場を目指し、2万人収容の球場となるよう内野スタンドの全面改築を実施するとの力強い答弁がございました。

また、先ほど部長からの御報告があったように、基本計画の策定に向けた作業が着々と進められているようであります。本県における野球人気は高く、重清委員からの代表質問にもありましたように、野球を通じた地域活性化については、新型コロナウイルス感染症の影響により沈滞する世の中のムードを一変させる起爆剤となることが期待されます。

特にオロナミンC球場は私の地元でもある鳴門市にありまして、是非これからの整備を通じて、プロ野球の開催などにより地域が盛り上がることとなるよう期待し、幾つかお尋ねしたいと思います。

基本計画の概要については御説明いただいたところですが、検討会議の議論を踏まえ、策定作業を進められているとのことではありますが、検討会議の委員には野球関係団体の代表者や大会運営関係者、元プロ野球選手などの方々が就任しているようであり、利用者目線での御意見を頂けているのではないかと思います。まず検討会議の皆様からどのような意見をもらい、それを基本計画にどう反映してきているのか、教えていただきたいと思います。

秋山スポーツ振興課長

検討会議における議論についての御質問でございます。

昨年12月に立ち上げました徳島県鳴門総合運動公園野球場の在り方検討会議におきまして、今後のオロナミンC球場の在り方について、今、御議論いただいております。12月末に開催いたしました第1回の会議を皮切りに、現地での視察なども含め、これまでに4回の会合を催しております。様々な角度から御意見を頂戴しております。

委員お話しのとおり、これまで検討会議におきまして、野球関係団体の方、建築の専門家などの委員の皆様からダッグアウトや審判員の控室が狭い、雨漏りやクラックなどが確認されて老朽化がかなり進行しているなど、現在の球場についての御意見を頂きながら議論を進めております。

第3回の検討会議におきまして、まず一旦意見の取りまとめをしていただいたところでございまして、2点ございます。

1点目が、特に老朽化が進行している内野スタンドについて全面改築を行うべき、もう1点が、球児はもとより、県民の皆様が待ち焦がれるプロ野球の開催が可能な球場にすべきとの2点の御提言を頂いたところでございます。

このような検討会議からの御意見、御提言や県議会本会議の代表質問におけます重清委員からの御提案なども踏まえまして、2万人収容の球場へと再生することとし、老朽化が進行している内野スタンドを全面改築し、プロ野球が開催できる球場を目指すことを整備方針といたしました基本計画案を取りまとめたところでございます。

#### 原委員

検討会議における議論もしっかりと踏まえて、基本計画案を策定しているとのことですが、特にその中でも、プロ野球が開催できる球場にしてほしいとの御意見があったとのこととあります。プロ野球の開催が可能な球場として必要な基準などあるのでしょうか。教えていただきたいと思っております。

#### 秋山スポーツ振興課長

プロ野球開催の基準についてでございます。

検討会議における御議論や県議会での御論議におきましても、プロ野球が開催できる球場として整備してほしいと、多くの意見を頂戴したところでございます。

プロ野球の開催が可能な球場の基準につきましては、グラウンドや照明設備につきましては、公認野球規則等におきまして一定の基準が定められております。現在でもオロナミンC球場は過去に改修工事を行ったことにより、既にこれらを満たしているところでございます。

一方で、これら以外の施設や整備につきましては明確な基準はございません。そのような状態ではございますけれども、ある規模以上の球場でないと、やはりプロ野球というのは来てくれないということでございます。そこで、コロナ下以前の2019年に、近隣の地方球場におきまして開催されましたプロ野球の公式戦の状況を調査、分析いたしましたところ、まず観客動員の平均が約1万8,500人でございまして、これらの地方球場のほぼ全てにおきまして、収容人数が2万人以上の球場であったということでございます。

このほかに、監督室やコーチ室などとして利用できる諸室の整備、試合前のウォーミングアップの場所として利用できる屋内練習場、十分な高さと広さを備えた屋内投球練習場などが必要というようなことございまして、プロ野球の開催実績がある地方球場における標準的な諸元を検討会議において議論していただき、整理したところでございます。

このような検討結果を踏まえまして、お手元の基本計画案における整備方針及び施設計画を整理させていただいたところでございます。

## 原委員

ほかの地方球場の実績なども踏まえて、整備内容を検討されたとの御答弁でした。

プロ野球が開催できる水準の施設になれば、県内の選手や監督、大会関係者の皆様にとっても快適に利用できる施設になると思います。

また、プロ野球開催を実現できた場合、多くの観客の皆様が訪れることとなると思いますが、資料の基本計画案の4ページにもありますように、コンセプトの中には、全ての利用者が利用しやすいこととの記載がありますが、どのような対策を考えているのか教えてくださいいただけますか。

## 秋山スポーツ振興課長

全ての利用者の方が利用しやすいように、どのようなことを考えているのかという御質問でございます。

検討会議におきます議論の中で、やはり昔と比べまして女性の野球選手が増えておりますが、ベンチ裏に女性用トイレがなかったり、更衣室が男女別に利用できない、車椅子の利用者や高齢者の方々が移動しやすいような通路幅の拡張やエレベーターの整備、それから小さな子供連れの方が利用するための授乳やおむつの交換などのための多目的室が必要などの課題について、御意見を頂戴したところでございます。

そこで、この度の全面改築に当たりましては、屋内練習場や監督室、コーチ室など選手関係者の皆様が利用するエリアの整備はもとより、先ほど紹介させていただいた意見にもありましたような、エレベーターの設置、多目的室の設置などにつきましても、しっかりと取り組んでまいりまして、観客として球場を訪れる方々も含め、全ての皆様にとって快適に利用できる球場づくりに努めてまいりたいと考えております。

## 原委員

エレベーターの設置や多目的室など全ての方が利用しやすくなるよう様々な整備を検討されているとのことですが、是非、様々な方が快適に利用でき、楽しい時間を過ごせる空間としていただきたいと思います。

最後に、先ほど部長からの御説明にもありましたが、改めて今後の進め方がどのようになるのかお伺いしたいと思います。

## 秋山スポーツ振興課長

今後のスケジュールについての御質問でございます。

先ほどの説明にもありましたが、まずは本委員会でお示しさせていただきました基本計画案につきまして、県民の皆様から広く御意見を伺うため、本日よりパブリックコメントを実施し、可能な限りその御意見を反映した上で、年度内をめどに基本計画を取りまとめたいと考えているところでございます。その後、来年度以降になりますけれども、基本設計や実施設計などを行いまして、解体工事、新築工事という形で実施していくこととなります。

工事等の実施主体につきましては県土整備部になってまいりますけれども、引き続き

しっかりと庁内で連携を図りながら、今後も利用者目線の球場になるように取組を進めていきたいと考えております。

#### 原委員

今後パブリックコメントを実施して、年度内に計画を取りまとめるとの御答弁でしたが、しっかりと県民の皆様の御意見を聞いていただきたいと思っております。

また、今後の球場整備の段階に入ると県土整備部が所管となるのお話もありますので、是非1日でも早く着工できるよう、県土整備部ともしっかりと連携して取組を進めていただきたいと思っております。

この事業は野球ファンのみならず、多くの県民の皆様に夢と希望を届けられる、正に一大プロジェクトではないかと思っております。ここは是非しっかりと取り組んでいただき、オロナミンC球場を中心として、県内の野球界はもとより、本県全体が活性化されるよう期待して、地元として応援しますので、よろしく申し上げます。

#### 梶原委員

今回の新規事業として予算を上げられていることについて、3点ほどお聞きしたいと思います。

まず1点目が、文化の森の魅力向上ということで、博物館誘客強化事業1,800万円が上げられています。これは一般質問で増富議員が質問されていましたが、昨年12月までにたくさんの学校が修学旅行や遠足にいられて、入場者数が前年同期の4倍の1万3,000人余りということで、かなり成功されているのだなということをお聞きしました。今回の誘客事業で、どういったところが目玉の事業になっているのか、改めて教えてくださいたいと思っております。

#### 東條文化の森振興センター副所長

梶原委員から、博物館誘客強化事業の目玉について御質問がございました。

こちらの事業は、昨年8月にグランドオープンいたしました新生博物館の県内外への知名度や来館者の満足度の向上を図るために、観覧環境の整備やコンテンツの拡充を進めるとともに、情報発信を強化するための事業でございます。

まず、大きな柱といたしまして、観覧環境の整備やコンテンツの拡充でございますが、来館者の方々により資料に親しみやすく学んでいただくために、VR仮想現実の技術を活用した展示を拡充すること、来館者による情報発信を促進するため撮影スポットなどを増設すること、加えまして、海外からの団体に対する解説ツアー用のガイドマニュアルを作成することといたしております。

また、2本目の大きな柱といたしまして、情報発信の強化を考えております。こちらにつきましては、多言語化や読み上げ機能、閲覧機能の充実を目的といたしましたウェブサイトのリニューアルを図るほか、県内各博物館の資料や文化遺産等のデジタルデータを集めた仮想博物館の構築を目指すものでございます。

これらの事業によりまして、県内外の注目度アップを図りまして、幅広い層に博物館の魅力を伝え、来館者の誘客を促進してまいりたいと考えております。



梶原委員

昨年の取組が功を奏したということで、コロナ禍の中で本当によく頑張られているなと思います。

今後、更なる来館者増に向けて、目標など具体的なものがありましたら教えていただきたいと思います。

東條文化の森振興センター副所長

来館者目標についての御質問でございます。

県立博物館におきましては、平成16年度以降、5年ごとに中期活動目標というものを作成いたしまして、それに基づく点検評価を行いながら事業の改善と活性化を進めているところでございます。

現在、第4期目標、令和元年度から令和5年度をまとめておりまして、こちらに基づく事業を展開しているところでございます。この中期活動目標の評価目標の一つに、常設展の観覧者数の目標がございまして、目標値につきましては、リニューアル前の年間観覧者数は年間4万人、リニューアル後の観覧者数は年間6万人を目標としているところでございます。

梶原委員

4万人から6万人ということで、かなり高い目標を掲げられていると思います。

VRの仮想現実の取組や、勝浦町で恐竜の発掘ということで、今回恐竜の標本といったところも力を入れておられます。なかなか福井の恐竜博物館みたいにはいかないと思うんですけども、四国では唯一の取組だと思いますので、またしっかり頑張っていたきたいなと思っております。

もう1点が、今回、修学旅行と遠足で来館者がかなり増えたということなんですけれども、今後、小中高校生、大学生に向けてのアピールが大事かなと思っております。そうした学校に対する周知、PRをどのように行っていくのか、教えていただきたいと思えます。

東條文化の森振興センター副所長

学校教育との連携についての御質問でございます。

博物館はこれまでも様々な、例えば博物館ニュースや催し物案内といった印刷物を定期的に県下の各学校に配布するなど、情報提供に努めているところでございます。

それ以外にも先ほどございましたように、遠足等、様々な学校行事の団体の受入れ、さらには、学芸員の学校への授業の講師派遣、出前授業、博物館資料の学校への貸出等、様々な形で学校との連携を進めているところでございます。

こういった取組によりまして学校教育を支援することにより、博物館の利用を促進すると博物館への来館にもつなげていきたいということで、学校教育との連携を進めているところでございます。

## 梶原委員

6万人に向けて、しっかり頑張っていたきたい。

また、子供さんが行って御両親にあそこが面白かったといろいろ話しますと、波及効果が絶大になると思いますので、大人の来館者数も増えることは間違いないので、是非頑張っていたきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

2点目が、夢と希望あふれる未来に向けた「あわ文化」の創造と継承についてということで、今回新規事業にあります。この中で文化観光拠点施設の磨き上げを行うという取組がありますが、これはどの施設を指してどういう取組をされるのか教えていただきたいと思います。

## 内海文化・未来創造課長

梶原委員から、文化施設の磨き上げについての御質問を頂きました。

今回予算に提案させていただいているもののうち、「吉野川・あわ文化」を巡る文化観光推進事業というのがございます。

これにつきましては、国が策定しました文化観光施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律を根拠に、本県では徳島県文化観光推進地域計画を策定しております。令和2年11月に国のほうで認定されまして、補助金が下りているところでございます。全国では本県を含めまして令和2年度に25件、令和3年度に16件の合計41件がこの計画に認められているところでございまして、都道府県レベルでは四国では本県のみが認定されているところでございます。

本県の計画につきましては、吉野川を中心に育まれてきた阿波藍、阿波人形浄瑠璃、阿波おどりといったあわ文化をテーマとしつつ、デジタル技術等の新技術を活用した展示、国内外からの来訪者の移動に係る利便の増進などを通じてあわ文化を体験、体感する各種取組を実施することとしております。

具体的には、先ほど話にありました県立博物館常設展でのリニューアルに関連した事業、あと川から阿波十郎兵衛屋敷にアクセスするひょうたん島サマータクシーの実証運行、さらには文化資源のデジタルアーカイブ化などを推進することとしておりまして、正にこれら文化観光拠点施設等の魅力に磨きを掛けることによりまして、文化、観光、経済の好循環につなげてまいりたいと考えております。

## 梶原委員

文化庁から徳島県の取組が選ばれたということですね。すばらしいと思います。

今、阿波十郎兵衛屋敷のことが出ましたけれども、私はいつも思うんですが、阿波十郎兵衛屋敷にはすばらしい展示がありまして、あそこは観光の拠点でもあるし、阿波人形浄瑠璃の拠点であることは間違いなく、県のマップにも紹介は載っているんですけども、近くに阿波木偶人形会館という施設があります。そこは民間ですけども、現代の名工という人形健さんの拠点で、阿波十郎兵衛屋敷以上に本当にすばらしい展示もアトラクションもあります。阿波十郎兵衛屋敷がああ地域の入り口になっていますが、その人形会館についてはちょっと入り組んだ所にあるので、人形浄瑠璃の世界をもっと知っていただこうと思ったら、例えば、阿波十郎兵衛屋敷で、阿波木偶人形会館とのセットの周遊券を売り

出すとか、民間の施設ですけれども、一体になってアピールをしないとちょっともったいないなという感じがするんです。これは要望ですけれども、そういったこともまた検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

あと最後にもう1点だけ。ダイバーシティとくしま推進事業ということで、ユニバーサルカフェの支え合い促進事業というのがあります。このユニバーサルカフェは何箇所されているのか、その辺のことを詳しく教えていただきたいと思います。

大岡ダイバーシティ推進課長

梶原委員から、ユニバーサルカフェについて御質問を頂きました。

近年、地域社会では共働き世帯の増加や核家族化の進行に伴い、コミュニティの希薄化が進んでいる一方、地域の社会福祉法人やNPO法人などにより、子供から高齢者、障がい者、外国人をはじめ、多くの方々が集い、交流しながら支え合う、そういう拠点を創出する取組が広がりつつあります。

そこで、こうした取組を県として積極的に応援し、地域で支え合う環境の充実を図るため、平成28年度に徳島県版ユニバーサルカフェ認定制度を創設したところであり、現在まで21か所を認定するとともに、ユニバーサルカフェのパンフレットを作成して広報を行うなど普及促進を図っております。

梶原委員

21か所ということで、まだまだこれからどんどん拡充していくということですか。

大岡ダイバーシティ推進課長

これから、まだまだ認定していきたいと考えております。

梶原委員

認定に当たって、基準というのはあるのでしょうか。

大岡ダイバーシティ推進課長

ユニバーサルカフェの認定につきましては、条件といたしまして、先ほど申しました子供、高齢者、障がい者、外国人この4者のうち2者が交流できるような施設であるということ、また1か月に1回程度の活動を1年以上やっている実績があるということ、主な条件はこの二つとなっております。

梶原委員

今は、昔みたいに近所付き合いとか、地域のつながりがすごく希薄になっているそれは全国的な問題になっていますけれども、そういう意味では高齢者も子供も集えるユニバーサルカフェはなかなか面白い、良い取組だと思います。

これは、運営のほうにもお金が掛かりますが、県のほうからお金の補助は出ていないということをお聞きしますけれども、県として様々な面でまたしっかりと支援していただいて、広げて行っていただきたいと思っております。

これは質問ではないんですけれども、今、地域のつながりが希薄になっていますが、未来創生文化部の施策で、コロナに負けない！女性つながりサポート事業をやっています。今、コロナ禍で失業されたり減収になったりということで、女性の方に非常に悩まれて苦しんでいる方が多いとお聞きしております。この女性つながりサポート事業というのも非常に大事な事業だと思います。ただ、余り知られていないと思いますので、またしっかりと周知、PRに努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

#### 井川委員

私のほうからは、今、報告がありました徳島文化芸術ホール（仮称）整備に係る発掘調査結果について、何点かお伺いしたいと思います。

調査結果についての概略は先ほど伺いましたが、もう少し詳しくお伺いしたいと思います。

#### 住吉文化資源活用課副課長

ただいま井川委員から、調査結果について詳しく伺いたいとの御質問です。

まず、整備予定地の一部である旧徳島市立文化センター跡地は埋蔵文化財を包蔵する箇所<sup>箇所</sup>に該当しまして、また、試掘調査からも、一部、遺構の存在を確認しましたことから、今回、発掘調査を行うこととなったものでございます。

調査区域は、跡地の西半分が主に旧寺島川であったこともあり、東側約半分の1,790平方メートル、約2メートルの深さまでを対象とし、今年度当初から1年程度の予定で作業を進め、先月1月末をもって終了したところでございます。

調査結果でございますが、旧文化センターの建設に伴い、地中の遺構が壊されるなど、<sup>かくらん</sup>攪乱がある中、徳島城に関連のある遺構が検出されております。

主な遺構ですが、資料2の調査結果にあります（1）から（4）でございます。

まず、（1）藩の米蔵であった長蔵につきましては、資料図の右側に点々がございしますが、こちらは、蔵の基礎となる礎石が北側を中心に約40個、その西側に蔵の土台となる基壇石組、さらにその西側では、蔵の雨水を受ける排水路となる側溝石組がそれぞれ南北20メートルから25メートルにわたり検出されました。

次に、（2）城下町や城、石垣や堀で囲い込んだものの外郭、こちらは惣<sup>そうがまえ</sup>構と言いますけれども、こちらは長蔵の南側で、その石垣が一部、南北に3メートル検出され、また、（3）城下町、徳島の出入り口の一つである、寺島口の門の土台となる寺島口門台からは、最下段の石垣が南側東西に約10メートル、東側南北に9メートルにわたり検出されました。写真で見ていただくとよく分かるのですが、北側及び西側は、現在、排水管がありまして、これで壊されておりました。

最後に（4）ですが、<sup>くるわ</sup>蜂須賀の紋がある軒瓦や陶磁器をはじめ、4,500点余りの遺物が出土しております。三木廓内の広場からは、遺構はほぼ失われておりましたが、最終遺構面から溝などが検出されております。

以上が、主な調査結果でございますが、明治時代の中央公園の整備や昭和に入ってから旧文化センターの建設等により壊されている遺構が多くありましたが、一部の遺構は保存状態も良く、残っていることが確認されました。

## 井川委員

調査結果については、ある程度分かりました。出土した遺構は徳島城に関連するものということでございますが、まずはどれだけ重要なものなのか、考古学的にどうなのかをお聞かせいただきたいと思えます。

## 住吉文化資源活用課副課長

ただいま井川委員から、出土した遺構はどれだけ貴重なものか、考古学的にどうなのかという御質問でございます。

埋蔵文化財には、土器や石器などの遺物と古墳や住居跡などの遺構というものがございまして、中でも歴史上、また学術上価値の高いもの、例えば、お城の石垣や礎石、古墳の石室などが重要遺構とされております。

当該地は、元々徳島城の一画に当たる場所であり、今回出土した遺構も徳島城に関連するものでございます。

これまで絵図等の文献でしか推測できなかった徳島城の範囲や付随施設の構造を示すものとして、本県の歴史を考える上でも重要なものであると考えております。

## 井川委員

旧徳島城の堀があって、そこに寺島門があって重要な遺構ということですが、徳島城の構図も重要なものであるということも、これで鮮明に分かってきたということでございました。

話がよく分からないところがありまして、確か2年前だったんですか、徳島市が今、言っているのと違うホールを建てるんだと言って、下に何にもないからすぐに工事ができるので、早く県の土地をどうのこうの言っていた話がありましたが、あの話はどうなったんですか。

こんな重要な遺跡が残っていたなんていうのは、あのときは分かっていなかったんですか。私も腑に落ちないなというところがあるんです。

昨年度より、当委員会において私からも整備方針や整備内容について、スピード感を持って進め、1日も早く新しい会館をとということでお願いしてまいりましたところですが、一方、埋蔵文化財の発掘調査は、今年度当初より進められて、昨年7月には現地説明会を開催し、多くの方から来られ、関心が高いものであると認識しております。

そこで、今回出土した遺構はどうするのか伺いたい。特に、このホール整備に当たっては、これまで県民の方々をはじめ、様々な御意見を頂きながら進めていることと思えますが、ホール整備の影響はどうなるのでしょうか。

## 住吉文化資源活用課副課長

ただいま、今回出土した重要遺構はどうするのかとの御質問でございます。

まず、埋蔵文化財の保存の考え方は、出土した状態でそのまま保存する現地保存が基本となりますが、公共事業など開発事業が計画された場合、協議を行い、計画の変更などが難しい場合は、図面や写真等による記録保存となります。

ただ、発掘調査の過程において重要遺構が出土した場合は、事業者と現地保存ができないか、設計変更等の再協議を行うこととしております。

今回の場合は、江戸時代の絵図や試掘結果から、一部ではあるものの遺構の位置や種類について確認できていたことから、事業課のほうへは、昨年度より試掘結果及び出土遺構の重要性等について説明した上、遺構の保存方法について調整を行ってきたところがございます。このことを踏まえ、令和3年度策定されました県市協調新ホール整備基本計画に埋蔵文化財の保存方法について検討を行った上で、適切な保護を図る旨を明示させていただいております。

現在、発掘調査が終了したことから、改めて遺構の正確な位置やその状態等について説明し、新ホールの整備計画との調整も図りながら、遺構の適切な保存に向けて協議を行っているところがございます。

#### 内海文化・未来創造課長

今、後段のほうでホール整備への影響について御質問がございましたので、併せて回答させていただきたいと思っております。

今、正に文化資源活用課から説明がございましたとおり、埋蔵文化財の発掘調査の状況につきましては、随時、文化資源活用課から情報を頂きまして、その遺構が重要なものであるということを聞いてございます。

県におきましては、昨年5月、設計業者を公募する際、要求水準書に当該地区は文化財保護法で定める埋蔵文化財の保蔵地に該当すること、それから、当時試掘で既に知り得ていた埋蔵文化財の範囲を示した上で、その文化財については現地保存すること、さらに歴史的な重要性を踏まえ、適切な方策を講じる必要があることを明記して募集を行ってまいりました。

9月の二次審査で優先交渉権者となりました共同企業体の技術提案書の中では、埋蔵文化財を現地保存するとともに、一部、来場者に見える工夫をするという計画になってございました。

現在、その技術提案書のコンセプトを生かしつつ、基本設計の協議を重ねているところではございますが、この度、発掘調査によって新たに出土した埋蔵文化財の情報につきましてもお伝えしているところでありまして、ホール整備を行う上での課題を整理させていただいて、対応策としてどのような手法があるのか、今、幅広く検討しているところがございます。

基本設計につきましては、6月中旬をめどに終える計画としておりますので、その中で、今回、新たに出土しました遺構につきましても適切な保存ができるように知恵を絞ってまいりたいと考えております。

#### 井川委員

こんな重要な遺構というか、遺産が残っていたということですか。数年前の徳島市は何を言っていたんだろうかと不思議になってきます。

現在、設計業者と6月までに基本計画の策定を行っており、その中で今回の遺構については可能な限り残す方針で検討しているとのことではありますが、令和8年の大ホール開館

のスケジュールへの影響はないのでしょうか。遅れるということはないのでしょうか。

内海文化・未来創造課長

ホール整備のスケジュールへの影響についての御質問でございます。

昨年、ホール整備の事業者を公募する際に、既に判明していた埋蔵文化財に加えまして、その後、新たに埋蔵文化財が出土した場合においても、優先交渉権者と徳島県の間で埋蔵文化財の保存について適切な方策を講じるため必要な協議を行うこととしておりました。

新ホールの開館への影響につきましては、あらかじめホール整備に係る全体計画の設計期間に、保存方法の技術的検討を盛り込んでいたところでございます。当初から一定程度、想定していたところでございます。

このため、すぐさまスケジュールに影響はないものと考えておりますが、県民の皆様への1日も早い開館をという御期待に応えるために、今後とも開館時期が遅れることのないように最大限努力してまいりたいと考えております。

井川委員

私も歴史は大好きでございます。小さい時から育った町、生まれ育った町で弥生時代の遺跡が出たりして、その発掘なんかのお手伝いもさせてもらったりして、そういうものには非常に興味がありまして興味津々でございます。

これまでのホール整備と埋蔵文化財の保護に関しては、両課で両立を図っていくため様々な調整をしてきたと理解はいたしましたが、今後、設計を進めていく中で、ホールを訪れる皆さんに徳島の歴史と文化を十分に知っていただけるよう創意工夫をしていただくことを要望して質問を終えたいと思います。

東条委員

私のほうからは、とくしま記念オーケストラの問題について。

今回の本会議で、山田議員、扶川議員が刑事確定訴訟記録に記載されていた新事実、元音楽プロダクション代表と文化振興財団や県とのやり取りについての質問をされました。その中で……

井下委員長

すみません、東条委員に申し上げます。

刑事確定訴訟記録の引用に当たっては、事前に議長に届け出る旨の申合せがなされておるのですが、今回届出がされておられませんので、当該申合せを尊重しまして、刑事確定訴訟記録の引用をされないようお願いを申し上げます。

東条委員

はい、分かりました。

ちょっと聞き方が難しくなりましたが、その中でちょっと気になった点が何点かありましたので、お伺いしたいと思います。

最初の業者選定についてなんですけれども、答弁のほうで、元代表が国文祭での徳島交響楽団とのコラボ……

井下委員長

小休します。（13時43分）

井下委員長

再開いたします。（13時48分）

東条委員

昨年11月議会でも、私からいろいろと質問させていただきましたけれども、再度同じ、適正に処理をされているということの繰り返しでございました。新しく資料が取り寄せられておりますので、やはり県としてはもう一度再調査、とくしま記念オーケストラに関する事務处理的な問題の再検査を是非やっていただきたい。せめて再度見直し、襟を正して県民や議会への説明をすべきだと考えています。

当初の目的は県民の心を豊かにし、オーケストラのすばらしさの種をまくはずだったと思うのですけれども、せっかくやっていただいたオーケストラの印象がとても悪くなってしまっているというのは、非常に私は残念に思っています。

そういう面で、県としてのその点、効果があったのであればこういう効果があって、あれから7年たっています、こういう実績があって、こういう方々がオーケストラにも関わっているというような実績とかいうのがあればお伺いしたいし、県はその点についてどうお考えなのかもお伺いしておきたいです。お願いします。

内海文化・未来創造課長

東条委員からの御質問にお答えさせていただきます。

まず、音楽プロダクションの脱税に関する事案につきましては、司法判断から既に3年以上が経過しておりまして、終結事件の訴訟記録の取扱いについてはより慎重にすべきであることから、県といたしましては刑事確定訴訟記録の閲覧、謄写を請求し入手することは考えておりません。

とくしま記念オーケストラ事業につきましては、徳島県文化振興財団に運営をお願いするとともに、事務局的功能につきましても財団のほうで担っていただき、事業を実施してまいりました。

このオーケストラにつきましては、子供から大人までレベルの高い演奏を東京、大阪に出向くことなく、しかも手頃な価格で聞く機会を設けられるよう、活動も評価も東京中心で地方での運営は難しいと考えられていたプロのオーケストラを常設ではなく、演奏会の度に徳島にはせ参じていただく、これまでにない徳島方式に挑戦して実施してまいりました。

このオーケストラにつきましては、第27回国民文化祭・とくしま2012の成功に大きく貢献するとともに、クラシック音楽を身近に感じることができる入門コンサート、ニューイヤーコンサートの開催、地域での演奏指導やミニコンサートを行うアウトリーチ事業、徳



島音楽コンクールのグランプリの受賞者との共演機会の提供など、本県における音楽文化の裾野を広げ、音楽文化の向上に大きく貢献してきたところでございます。

また、音楽プロダクションによる事案発生後、平成29年6月からですけれども、約2年間、各議会におきまして県民の代表である県議会の皆様に御論議いただきまして、不明な点につきましては可能な限りの調査を行い、その都度県議会をはじめ県民の皆様に御報告するとともに、見直す点については直ちに直すといたった形で最大限の対応を図ってきたところでございます。

今後、県民の皆様一人一人が文化の担い手となって、県を挙げてあわ文化の価値と誇りを未来に継承して、クラシック音楽をはじめ、更に文化が発展していきますように県民主役の文化振興施策をしっかりと展開してまいりたいと考えております。

#### 東条委員

はい、ありがとうございます。

確かに、クラシックに親しむ文化を皆さんに身近にというのはよく分かるのです。やること自体はすごく評価しているのです。ですが、そのやり方が、やはりもう一つ皆が納得していないというのがあって、今、県が記録を入手し調査しないという対応というのは問題を解明したくないと、県民や議会に対する説明責任を放棄しているように思えてはなりません。

あとは県民の皆様が、県や議会への信頼を取り戻せるかどうか判断されると思うのですが、是非調査をしてほしいということ強く要望して、私は質問を終わります。

もっと言いたいこともありましたが、すみません。

#### 元木委員

文化遺産に基づくサステナブルな社会づくりに向けた情報発信について、お伺いさせていただきます。

本会議でもサステナブルな社会づくりについても質疑がございました。県内においてはこれまで様々な手法によりまして、県民により制作された芸術作品やアートなどを鑑賞する機会が多くなってきたところであります。

アフターコロナの文化振興についての取組が模索される中で、近年の文化財巡りというのは、ラグジュアリーの定義が見直されて、サステナブルな旅や訪問先への貢献の機会ですとか、特別な体験や発見を通じた自己投資、個人の健康維持、またアートが富裕層の資産形成の一部となっておるような状態もあるようでございます。

県内にある有形無形の文化遺産や芸術作品を行政側からの一律の発信ではなく、県民あるいは県外、国外からの富裕層のニーズに答えるなど、これまで以上に柔軟に発信し、県益につなげていくことがこれからのDXの時代に強く求められているのではないかと考えております。

ついでに、県として時代に合わせた文化遺産や文化資源の活用や保護に向け、柔軟かつ顧客目線の情報発信にどう取り組んでいくのか、お伺いさせていただきます。

#### 住吉文化資源活用課副課長

ただいまの元木委員からの御質問でございますけれども、県内の文化遺産、文化資源を活用した県外の、例えば富裕層等への情報発信に関する御質問だったかと思えます。

まず、県内の文化遺産を活用した取組ですけれども、文化財というのは、先ほど委員がおっしゃいましたとおり、有形無形を問わず長い歴史や自然、文化、風土の中で生まれ育まれ、守り伝えられてきた日本文化の豊かさの基盤であり、後世に継承すべき貴重な財産でございます。

一方、文化財の価値や魅力についてはまだ認知が十分と言えない状況でありまして、文化財の価値について正しく理解を深め、文化財をより身近なものにしていく必要があります。また、保護はもとより観光振興や地域活性化に活用していくことは重要なことであると考えております。

県内には、各地域の特色を表す古墳や建造物、景観等含む多数の文化財が存在しておりまして、例えば、県西部においては国の特別天然記念物である加茂の大クスですとか、国史跡の丹田古墳といった特徴的で魅力ある文化財が多数存在しております。

このような中、これまで文化財の活用としましては、各地に点在する歴史的・文化的背景のある史跡や建造物を中心に展覧会や講演などの参加型イベント、遍路道のウォーキングや伝統的食文化や産業などの歴史的背景を知り、理解を深める街歩きやバスツアーといった体験型イベントなどに取り組み、県内文化財の魅力の向上と活用、文化財保護意識の醸成につなげてきたところでございます。

県外富裕層をターゲットとした方策につきましてですが、昨年度県におきましては、文化財保存活用大綱を策定しまして、文化財を生かしたまちづくり、地域活性化という視点を持たせ、複数の市町村にまたがって点在する有形無形の文化財を訪れる県内外の方々が周回しやすいよう、市町村をはじめ文化施設や団体等と連携し、お祭りやイベント等の情報も合わせ、集約し、広く情報発信するなどの取組を進めることとしております。

また、これまで個々に紹介されてきた各地域の文化財をはじめ、地域に眠る未指定の文化財を文化財群として一体化し面として捉えて、かつストーリー性を持たせることで魅力ある地域資源として活用を図っていくこととしております。

先ほど言いましたとおり、ウォーキングですとか、体験型イベントを実施し、地域の文化財、観光資源、イベントの情報も集約し、映像コンテンツなどを作り、県内外に広く情報発信することも考えております。

これらの取組を通して、文化財を地域資源として最大限活用し、県内のみならず先ほど委員がおっしゃった多くの県外の方に徳島の魅力を発信することで観光振興、さらには地方創生につなげてまいりたいと考えております。

## 元木委員

正に、新しい観光振興の面ではストーリー性を持たせるなどの工夫、映像コンテンツの活用などが求められていると感じております。

特に、文化財巡りをする方が欲しい情報をすぐに取り出せるような仕組みづくりですとか、できたら地元の方にも協力していただいて、その文化財が持つ魅力と、その文化財にまつわるストーリー等を訪れた方にお伝えいただいて、生の地域の接触と言いますか、地域のぬくもりも合わせて感じられるような体験をしていただけたらいいんじゃないかなと

感じておる次第でございます。

御承知のとおり、本県には四国遍路や藍染め、人形浄瑠璃、神楽、和太鼓などの伝統芸能や伝統音楽などの文化遺産や伝統的建造物を有しており、これまでも様々な面で保存や活用がなされてきました。

令和元年の県の統計資料によりますと、県内には国指定の文化財が104、県指定のものが333ございます。私の地元の東みよし町にもたくさんの文化財があります。

国指定の重要文化財では、先ほど御紹介いただきました加茂の大クスのほかにも絹本着色文殊菩薩像の絵画や記念物の史跡丹田古墳などがあります。そして県指定の文化財でも薬師如来坐像の彫刻や刀、無名の工芸品、古文書や軍旗などの書籍のほか、金丸八幡神社の宵宮の神事の無形民俗文化財、足代東原遺跡の史跡、美濃田の淵などの天然記念物などがあり、有効な情報発信への支援をお願いしたいと思っております。

今後とも、市町村や文化協会などと緊密な連携の下で文化遺産や文化史跡の活用にしつかりと取り組んでいただきますよう要望させていただきますし、終わらせていただきます。

#### 重清委員

オロナミンC球場のことです。

いろいろ考えて、今からパブリックコメントをやるそうですけれど、観客目線から1点。夏の甲子園の予選は7月なんです。ここ2年間、僕はコロナで見に行っていないんですけれど、行ったときは暑い暑い時で、皆、日傘を差して応援するのです。その中におじいさんとかおばあさんが孫のために一生懸命応援に来ているのです。

今回エレベーターも付けてくれるということで、なかなかいいようになってくるのかなと思うけれど、観客席に対しての屋根とかは考えてくれているのかな。今、どこを見ても載っていないのだけれど。隣のポカリスエットスタジアムは当然屋根が付いています。ドームを造れとは言いませんけれど、せめて、日を遮るような、最近は温暖化でどんどん暑くなってきて、僕なんか足が真っ赤に焼けるんだけれど、高齢者は大変だなと思いつつ見ているんです。やっぱり私も現場へ行って応援したいと、孫のためや子のためだったら応援したいと球場へ行くんですよ。甲子園だったら銀傘があったり、西武球場なんかは屋根の部分があって、陰で見えるのです。ここはまるっきりなしなんです。蔵本も一緒だけれど、最近のグラウンドですから、こういうのを検討してくれているのかどうか。これからどうやって進めていくのか。この点だけ観客目線から、今の基本計画案に入っていないようなので、どうですか。

#### 秋山スポーツ振興課長

今オロナミンC球場の屋根について、どのように考えているのかとの御質問を頂きました。

現時点でお示しさせていただいておりますのは、基本計画案ということでございまして、その中に皆様が快適に御覧いただけるというような形の記載もございます。

これから皆様の御意見を頂いて、基本計画案を基本計画にしていくんですけれども、その後、来年度以降に設計を検討する中で屋根の有無というよりも、屋根がどれぐらい付け

られるのかどうかというのは、設計の中で検討させていただくことにさせていただきます。

正に本日からパブリックコメントをさせていただくということになるのですが、実は、検討会議におきましても屋根についての御論議がございました。特に、野球関係団体の皆様からは、屋根を付けていただきたいというような御要望を頂いております。

我々としていたしましては、設計を実施する中で既存の予算と工期等々の諸条件を見ながら、加えてパブリックコメントで頂く県民の皆様からの御意見、プレイヤーの皆様からの御意見も考えながら、どれぐらいの屋根ができるのか、できないのかも含めまして検討していくという状況でございます。

いずれにしましても、設計の段階で皆様の御意見を頂きながら、設計を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

#### 重清委員

今のはもう入っているように見えるけれど。できないようにも言っていたし、どちらなのか意味がよく分からなかった。県民の声として、見に行ったらこういう状況です、高齢者に対して見やすい、行きやすい球場にしてくれませんかという要望をしているんですよ。

これに対して、今からどうしていく、検討会議が終わったから今度は設計に入っていくんでしょう。だからできるかできないか、今のだったら検討しているのか、今から検討してできるようになるのか、一つも分からなかった。そのあたりはどうなのかという感じです。

#### 秋山スポーツ振興課長

現時点では、基本設計のほうもまだ未定でございますので、この場ではまだ未定ですというようなお答えしかできません。また、御意見も頂戴しながら、設計段階で検討してまいるということになります。

#### 重清委員

設計段階でやるのか。

だったら、大型のビジョンを付けますとか何とかいうのは決まっているのかという話になるんですよ。これとこれは決まっています、今お願いしているものはできないという話ですか。これはおかしいんじゃないですか。どれとどれが決まっているのですかという話ですよ。全部含めて白紙です、今から考えますと。その代わりに、今回ユニバーサルとかいろいろやります、エレベーターも付けますとか、そういうのはできます、こういうのは今から検討しますというのでは、ちょっと分かりにくいんです。

今回で私たちは最後の総務委員会になるかも知りませんので、この点はどうかというので、今、聞かせてもらったんですけどね。

#### 山口未来創生文化部次長

重清委員からの御指摘についてお答え申し上げます。

今日の報告事項で出させていただいた資料の中でも、在り方検討会の報告書を出させていただいております。

今回の在り方検討会は非常にスピード感を持って対応させていただきましたので、いろいろと関係者の方々の御意見も聞いた上で、この資料の最後の今後の課題というところに書かせていただきましたけれども、老朽化が非常に進行している内野スタンドの全面的な改築をまず優先的にやろうというふうに決めたという部分でございます。

今、追加でお話のあった大型映像装置の話というのも、これも課題ということでここにまず書かせていただいているので、やるか、やらないかというところはまだ、まず優先順位を持ってやると決めた内野スタンドについてのところまで書かせていただいて、それ以外の課題も書かせていただいたと。屋根について確かに書かれていないというところは御指摘のとおりでございますし、前回の在り方検討会でもこのような御意見がございましたので、これからパブリックコメントを始めさせていただく中で、また同じような御意見が出てくる可能性もあると思いますので、そういうのも含めて、先ほど秋山課長から申し上げたような基本計画をこれから策定していく中で、書き方についてまた検討させていきたいというふうに思います。

#### 重清委員

はい、よろしく願いいたします。

#### 黒崎副委員長

私のほうからも、最後の総務委員会でございますので、数点質問と要望をしてまいりたいと思います。

まず、県立文書館関係のことで聞きたいと思います。

先月、「住吉村組頭庄屋山田家と吉野川」という企画展がございまして、行ってまいりました。

意外と言ったらあれなんですけれど、たくさんの方が来られておりまして、マニアックな方ばかりかなと思っていたらそうでもなかったんです。地方議員としても、この当時の地方自治というのを民間の庄屋さんが担っていた、正に地方自治を民間が担っていたという時代もあったのか、今より進んでいるなという、そんな感じがしたわけでございます。

文書館の企画展というのは年間に4回やられているという話も聞きまして、その中で、相当数の入館者の方々がこの期間中に来ているというのを聞きました。こういった企画展というのは、企画をやりまして、いつからいつまでやりますよというお知らせはネット上で流れています。こんな形でね、流れているのです。

しかしながら、これだけの方に来ていただきましたという部分が欠落しているのです。したがって、この企画展がどんな結果をもたらしているのかということについては、さっぱり分からないという状況です。そう求める人もいないのかもしれませんが、ただ議員として、私は聞きたいと思うのです。

年間に4回やっているこういった企画展というのは、現実問題として、年間にどのぐらいの入館者があるのか。それと、私はこれはすばらしい催しだと思っていますので、この4回をせめて5回にできないか、6回にできないかというふうなこともあるかと思うのですが、こういったことについては、どのようにお考えになっておりますでしょうか。

東條文化の森振興センター副所長

ただいま副委員長から、県立文書館の企画展についての御質問を頂きました。

まず、企画展の現状でございます。

徳島の歴史文化に沿った企画テーマを設定いたしまして、文書館資料を中心に紹介する企画展、文書館の所蔵する一つの家の古文書や一つのテーマを多面的に紹介するような文書館の一品展といった形の企画展を年4回切れ目なくさせていただいているところでございます。

成果ということでございますが、今年度は、現在四つ目の企画展ということでございませぬけれども、これまでの三つの企画展の成果を順に申し上げますと、まずは4月から8月初めにかけて、「徳島を伝える絵はがきの魅力」は73日間の期間中に5,271人に来館いただいたところでございます。続きまして、8月から10月下旬まで「県報が伝えた徳島」という企画展をさせていただいたところ、69日間で5,402人に入館していただいているところでございます。続きまして、10月下旬から1月末まで、こちらは副委員長に展示解説にも御参加いただいた企画展でございます「住吉村組頭庄屋山田家と吉野川」は73日間の期間中に5,906人に入館いただいているところでございます。

このように各企画展で5,000人を超える方々に御参加いただいているところでございます。

こちらの四つの企画展につきましては、休館日を1日終えましたら、すぐに企画が切り替わるという形で、年4回切れ目なくさせていただいているところでございます。

これ以外にも、文書館につきましては、もちろん文書館の大きな役割でございます、県内の古文書、行政資料の収集、古文書や映像資料の整理保存と、県民の利用に供することということで、そちらの中で所蔵資料の展示ということでございます。

企画展以外にも、例えば県内で今年度でございましたら、県内各地で今までの企画展の中身を移動展という形で2回ほど御披露いたしましたり、様々な講座関係、例えば古文書講座、初級、中級でという形ですとか、古文書の補修ボランティア講座、展示開設など、様々なこういった講座なども年間50回から60回ぐらい開催しているところでございます。その中で企画展を増やすということは、現状では難しいのではないのかなと考えているところでございますが、まずはこちらの展示の中身を充実いたしまして、現在の文書館の企画展のテーマは「徳島の歴史資料で見る感染症」ということで、非常に時宜を得た企画になっているのかなと考えているところでございます。

このように企画を充実することで、多くの来館者の方に御覧いただきたいと考えているところでございます。

黒崎副委員長

企画展と企画展の間に切れ目がないということでございます。これは新たに作れというのはなかなか難しい話なのですけれど、今までこれだけたくさんの方、1万6,000人ぐらい来られているんですね。

だから、これだけ人気がある企画展でございますので、これからもしつかりとやっていただきたいのですけれど、予算的にはどうなのですか。どんな予算になっていますか。

東條文化の森振興センター副所長

文書館の予算についてでございます。

文書館の運営費という形で、今年度の当初予算額で557万7,000円、来年度につきましては572万7,000円を御要望させていただいているところでございます。

黒崎副委員長

予算は500万円ですか。これでやっているんですね。学芸員の方は何人おられるのですか。

東條文化の森振興センター副所長

職員数についての御質問でございます。

職員数につきましては、館長と兼任の副館長、再任用職員等も含めまして正規職員5名で運営しているところでございます。

黒崎副委員長

本当に御苦労さんやねえ。5名で回されているということですか。大変なことですか。

では、新たにということが難しいのであれば、例えばこの企画をやったときに入場者がどれぐらいいたとか、こういった開催の成果みたいなのをどこかで発表するようなことはできないのでしょうか。もったいないなと思うのです。

東條文化の森振興センター副所長

文書館では、各館の年報というような形で様々な成果をまとめたものを毎年発行しているところでございます。

そういった年報等の資料をより分かりやすく周知するような形を考えて、より多くの方に文書館の活動を知っていただくように、これから進めていきたいと考えております

黒崎副委員長

550万円の予算で年報まで作って、年報をいろんなところに置けというのは、なかなか無理な話だと思うのです。年報も我々のところには届いていないという感覚があります。したがって、もうちょっと工夫を凝らして、550万円の予算でこれだけ立派なことができるのですから、何とかその成果を発信していくということが大事なのかなと思ったりもします。

先ほども、住吉副課長が広報が大事だというお話もされておりました。

有形無形の文化財を広報していくということは大変大事なことだというふうな話でございまして、そのあたりのことを東條副所長さん、一つ工夫をしていただければと思います。いかがでございましょうか。

東條文化の森振興センター副所長

副委員長のほうから様々な応援のメッセージを頂いております。

文書館は少ない人数ではございますけれども、文化の森は文化施設として6館が集約さ

れた施設でございます。様々な中で、みんなで情報共有をしながらという形でしておりますので、私どもといたしましても、それぞれの館と共に文書館のほうも盛り立てるように、そして現在の成果をより分かりやすく発表していけますように、これからも知恵を絞ってまいりたいと考えております。

黒崎副委員長

はい、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それと、あと2点ほど要望しておきたいのです。

先ほども、原委員、重清委員のほうから鳴門球場のお話がありました。

2万人ということでございますので、地元としたらとても喜ばしいことで、ちゃんと日よけも造って、大いにやっていただきたいというところでございますが、2万人を寄せるということは、駐車場の問題であったり、公共的なその人を運ぶ段取りも併せて考えておく必要があると思います。

是非とも、そのあたりのことも、予算書に出てこない部分の話かも分かりませんが勘案しておいていただきたい、これはくれぐれもお願いを申し上げたいと思いますから、一言いただけませんか。

秋山スポーツ振興課長

今、副委員長からも、駐車場のことにつきまして、考えて対応を検討しておくようにというような……

（「駐車場プラス運輸方法もです」と言う者あり）

運輸方法ですね、はい。

鳴門総合運動公園の駐車場につきましては、大規模イベントの開催時とか、複数大会、同時開催ということがございましたら、一部に駐車場が足りていないのではないかとというような御意見を頂くこともございます。

事実、数千人規模の来場者が見込まれるような大規模イベント開催時やJリーグの開催時などにおきましては、現在、主催者側のほうで、近隣の民有の駐車場の借上げやJRの駅からのシャトルバスの運行などが行われているところでございます。

物理的に土地を増やすというのは、なかなか難しいことでございまして、副委員長もおっしゃいましたように、来場者の混雑緩和を図るソフト対策のほうがまずは重要だと考えてございます。これまでのJリーグの開催の実績を十分に参考にしながら対応を検討してまいりたいと考えてございます。

黒崎副委員長

はい、是非ともよろしく願いいたします。

それとあともう1点、徳島文化芸術ホール（仮称）の件でございます。

あのパーツを見せていただいて、すばらしいパーツだな、斬新だなということで喜んでおりましたが、いざ市中に戻ってまいりますと、本当に二百何十億円でできるんかというお話とか、それだけの予算で技術的に可能なのかとかいう話が、建設に携わっている方々あるいは設計の関係の方々から聞こえてまいります。



私は素人ですから、徳島県として胸が張れるような建物であってほしいと思うのですが、例えば、今予算を立ててやっていますけれども、それが途中で無理になった場合、議会に諮ったり県民に周知したり、あるいは報告したりというふうなことが大切になってくると思うんです。

その場合は、ある種の行政の勇気が必要だと思うんです。こういったことをしっかりと認識しておいていただきたいと思うんですが、いかがでございましょうか。

#### 内海文化・未来創造課長

徳島文化芸術ホール(仮称)の設計に関する御質問でございます。

まず、今回共同事業体として加わっている設計事業者以外にも、それぞれ専門の者がたくさん集まった事業体となっております、当然そのあたりを全て計算して進めております。

例えば、構造設計でありますとか、環境設計、音響等々、全て専門の者が集まって今回設計に力を合わせてしているところでございますので、まず建てられないというところまでは正直なところ考えてはおりません。費用面等々あるかと思えますけれども、そこはしっかりと。昨年、コスト管理の事業者を県の立場に立ってやっていただくということについて予算を認めていただいたことを受けて、業者を選定し、一緒になってやっているところでございます。そのあたりしっかりと目を光らせて多角的に見ていき、そして難しい面についてはきちんと御相談もさせていただいて進めていければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 黒崎副委員長

そうであってほしいなと私も思います。

しかしながら、例えば、新型コロナウイルス感染症であって、何か部品が足りないということが、世の中のあちこちで起こっている状況でございます。1年後、2年後どうなっているのかも見通せないというところでございますので、そのあたりのところは、やはり勇気を持って情報を発信していくことが大切かなと考えておりますので、是非ともそういうスタンスでよろしくお願い申し上げます。

#### 井下委員長

質疑の途中ですが、換気のため休憩いたします。(14時24分)

#### 井下委員長

それでは、再開をさせていただきます。(14時30分)

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

1年間、未来創生文化部関係のいろいろな議論を見てまいりました。

個人的にも、そっち側に座っているのではないかというぐらい気をもんだ未来創生文化部関係だったのですが、幾つか質問させてもらいます。

未来創生文化部の担当する範囲というのは、県庁の中でも広く多岐にわたっておりま

す。本年度も徳島文化芸術ホール（仮称）、とくしま記念オーケストラなどを中心に議論されてきました。

そんな中、私のほうから先日、原委員にもお願いをして質問させてもらったのですが、6月議会でお願いをしました庁内連携によるアンケートが実施されました。これにより、いろいろと分かったこととか、問題点も多々表に出てきたというのはいいことではないかと、これに関してはかなり評価をしております。ありがとうございました。

しかしながら、これをどうやって活用していくかというのはこれからの課題でありますし、担当部局で、ここにいない部局の方もいますので、これからも慎重に精査しながら策を作っていくっていただきたいと思っております。

また、コロナ禍の中、自殺者の増加や虐待件数が今話題になっていますが、減ることなく増加の一途をたどっております。

冒頭でも言ったように、未来創生文化部はやることがたくさんあるところでもございます。特に、個人的にはこども未来応援室は本当にやることが多いので、課に格上げしてもいいのではないかぐらいのことは思っておりますので、真面目に議論していただけたらと、この辺も考えていただけたらと思います。

いずれにせよ、話題になりやすいことだけでなく、日々苦しんでいる子供や親を支援し、しっかりと寄り添っていく環境づくりというのが隠れてしまったような気もしております。この辺について、部長のほうに、今申したような支援にしっかりと寄り添っていく環境づくりについて今後どのように進めていくのか、お願いいたします。

#### 上田未来創生文化部長

今年度一杯掛けてということで、委員長のほうから様々頂きました御意見を踏まえて、総括のような御質問を頂いたわけでございます。

特に、庁内連携の部分でございますけれども、よく行政の縦割りと擲<sup>や</sup>擲<sup>ゆ</sup>されるわけでございまして、我々部局長がメンバーとなりました庁議を筆頭に、例えば副部長がメンバーであったりとか、主管課長がメンバーであったりとか、調査幹、また副課長がメンバーとか、様々な調整を行っておるわけでございます。よく国でも省益なしで国益なしといったことを言われますけれども、我々もまずは県益を最重要課題といたしまして、小さいところにとられるのではなしに、しっかりと連携して物事に取り組んでいかなければいけないということを改めて感じているところでございます。

その中で、子育てと申しますか、次世代育成に関して課題が非常にたくさんあるのに、なかなかその実態に取り組めていないということで、今、国におきましても、こども家庭庁の創設の議論が進んでおるわけでございます。県におきましても、これは当部だけでなく様々な部に関連してくるところでございます。これまで以上に庁内連携を進めながら、様々な困難を抱える子供、また家庭に対する年齢、制度の壁にとらわれない、切れ目のない包括的な支援が求められておるところでございます。

今後、相談対応とか情報提供の充実、全ての子供の居場所づくりなど、子供の視点で今一度、子供を誰一人取り残さないような健やかな成長を後押しする施策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き御指導を賜ればと思います。よろしくお願いいたします。

井下委員長

前向きな答弁を本当にありがとうございました。

今日も朝、虐待のことがニュースになって、児童相談所の問題なんていうこともテレビでは言われていましたが、実際、現場ではなかなか人を育ててそれに対応していくという、行政の中でやれることとやれないことというの段々見えてきているし、個々の件数に対応するだけの予算もそうですし、我々も議員としてしっかりその辺も確保していきたいし、現場の声を届けていきたいなと思っておりますので、またこれも一緒に、共に頑張っていけたらと思います。

この際、委員各位にお諮りいたします。

ただいま達田議員から発言の申出がありました。この発言を許可したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

それでは、達田議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言については、議員一人当たり1日につき答弁を含め、おおむね15分とする申合せがなされておりますので、よろしくお願いいたします。

また、達田議員に申し上げます。

当委員会中の質疑における刑事確定訴訟記録の引用について、事前に議長に対し届出がなされております。なお、発言の際には被告人以外の実名又はそれが容易に推測される表現の引用を避けるとともに、長文での引用をできる限り避けるとの申合せがなされておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

達田議員

お時間をありがとうございます。

それでは本会議で山田議員から質問がありました内容について、お尋ねをしたいと思います。

まず2点、お尋ねをいたします。

とくしま記念オーケストラ事業に関しましては、見積書とか請求書とか、そういう主だったことを県側が作成していたんだということが、元代表の供述から明らかになってきたんですけども、県はこれにきちんとはつきりと御答弁されておられません。

それで、この刑事確定訴訟記録の中には、県側と元代表とのやり取りのメールが数々、中に資料として入っているわけなんですけれども、全て県側、つまり元代表が県側と言っております文化振興課〇〇というような名前でもメールのやり取りがされておりました。それから、文化創造チームですね、文化創造チーム〇〇、そして宛先は元代表の名字プラス参与様ということになっております。

ですから、これは誰が見ても、県側が主導してやっていたと見られるのですけれども、これをきちんとお答えいただきたいと思っております。

県側が作成して、見積書とか請求書、こういうものを、主立ったものを作成していたのかどうか、もう一度お尋ねしたいと思います。

それから2点目には、徳島ヴォルティスJ1ホーム開幕戦記念演奏会経費、これが演奏会経費以外の経費102万7,000円が入っていた、これは一体何なのかということにつきましても明確な答弁がございませんでした。

この2点について、もう一度改めてお尋ねいたします。

内海文化・未来創造課長

ただいま、2点、御質問を頂いております。

まず、見積書、請求書の作成についての御質問でございますけれども、とくしま記念オーケストラ事業の実施につきましては、これまで総合調整や音楽事業のノウハウを持つ文化振興財団に運営いただきまして、事務局的功能を担う同財団が主体となって県と連携を図りながら、それぞれの強みを生かして取り組んできたところでございます。

県といたしましても、事業発注に係る知見、ノウハウを当然提供したところではありますけれども、それに当たって経費の積算、見積書等の作成に関し、必要な書類の記載方法などの助言、技術的支援は事業を円滑に進めるに当たっての一般業務として適切に行ったものと考えております。

お話のありました刑事確定訴訟記録にあるとする元代表の供述であるとか、県、財団の職員とのやり取りにつきましても、演奏会開催に向けた事務作業の段階における助言、技術的支援でありまして、それをもって県や財団が見積書や請求書を作成していたものではなく、最終的には音楽プロダクション側において確認し、額を確定していたものと認識しております。

もう1点、徳島ヴォルティスの関係での御質問でございます。

全国初、2度目となる国民文化祭の開催決定を契機に設立しました、とくしま記念オーケストラにつきましては、県民の皆様に優れたクラシック音楽を身近に体感いただくなど、本県の音楽文化の向上、裾野の拡大に大きな役割を果たしてまいりました。

また、当事業は、関係団体や民間事業者とのネットワークを有して総合調整や音楽事業の実施に関するノウハウのある文化振興財団に運営をお願いし、事務局的功能につきましても財団が主体となり、県と連携を図りながら進められてきたところでございます。

平成26年に開催されました徳島ヴォルティスJ1ホーム開幕戦記念演奏会の経費に関する刑事確定訴訟記録にある元代表の供述につきましては、詳細の確認ができませんけれども、とくしま記念オーケストラ事業に係る経費については、事務局的功能を担う財団において適正に処理されるとともに、県としましても当時支払うべき経費については適正に処理してきたところでございます。

達田議員

県側が作成していたかどうかというのは、この確定記録の中ではっきりしているんですね。

たくさんのメールが入っておりますけれども、全て宛先が〇〇参与様、それからメールの送り主が音楽文化創造チーム、あるいはとくしま文化振興課、これが県ですね、送り主がこういうふうになっておりまして、そして経費の積算なども文化振興課名で作った資料が添付されているわけなんですよ。文化振興課というのは、県ではないのでしょうか。

こういう資料がきちんと中に入っているにもかかわらず県は関与していないと、飽くまでも民間業者同士の取引だというふうにおっしゃるのでしょうか。もう一度お答えください。

#### 内海文化・未来創造課長

とくしま記念オーケストラにつきましては、プロのオーケストラを常設ではなく演奏会の度に徳島にはせ参じてもらう形態を取りまして、地方でもレベルの高い演奏が聴ける徳島ならではの新たな方式に挑戦することとしたものでございます。

このような挑戦的事業の実現に向けましては、柔軟性や機動性が必要になるなど、従来の手法では対応が困難なことも想定され、常設ではない事務局的功能を文化振興財団におきまして県と連携を図りながら、それぞれの強みを生かして工夫を凝らして取り組んできたところでございます。

この事務局的功能につきましては、関係団体や民間事業者とのネットワークを有し、総合調整や音楽事業の実施に関するノウハウのある財団の判断に基づきまして、財団の事業として進められてきたところであり、演奏会本体の開催業務以外に事業をスムーズに進めるための前段階のさばきを中心としまして、東京の音楽家とも連絡調整をしてきた音楽プロダクションが調整や事前の確認を行っていたところでございます。

(「聞いたことに答えてください」と言う者あり)

先ほども申しましたように、文化振興財団のほうにおきまして、事務局的功能につきましても担っていただきまして、事業をスムーズに進めてきていただいたところでございまして、事業につきましては適正に行われてきたものというふうに考えております。

#### 達田議員

私に頂いた時間は15分しかありませんので、聞いたことに適切に答えていただきたいと思えます。

今まで何度も何度も繰り返してきたことを、またここで繰り返すというようなことをやめていただきたい、時間を無駄に使いたくないので、よろしく願いいたします。

この102万7,000円といいますのは、この刑事確定訴訟記録の中に売上高明細書というのが入っているんです。東京地検も非常に1円まで厳しくちゃんと調べていまして、表になっているのですけれども、当初の売上高明細書と、それからずっと代表が供述をしてきて、一番最後に調整をした売上高明細書というのが載っております。

その中に徳島ヴォルティスJ1ホーム開幕戦記念演奏会経費として、この金額が最初と最後では違う、102万7,000円の差が出てくるのです。これを何なんですかとお尋ねをしたのですけれども、これも明確にお答えがないのです。この金額というのには事業費に全く別の経費を紛れ込ませているのですけれども、元代表がこの事業費以前にもらっていなかったお金がこの中に入っているんですよということで、96万7,000円というのは元代表が徳島ヴォルティスJ1ホーム開幕戦記念演奏会の経費でなくて、政策参与を務めていた当時に徳島県との間で精算するはずだったお金、まだ精算してもらっていないのでこの事業費の中に入れましょうかということ、これは元代表が入れてくださいと言ったのではなくて、県のほうから入れましょうかと提案があつてここに入ったという供述をしているので

す。

こんなことが民間業者同士で、こんな話をするわけないです。県が主導してやっていた、そうじゃないんですか。

#### 内海文化・未来創造課長

とくしま記念オーケストラ事業についての御質問でございます。

一部繰り返しになりますけれども、当事業につきましては総合調整や音楽事業のノウハウを持つ文化振興財団に運営いただきまして、事務局的功能につきましても同財団が主体となって取り組んできたところでございます。

また、経費の積算等々に関しましては、県のほうがこれまでのノウハウ等を提供しまして、財団と連携しながら適正に行ってきたものと認識しております。

議員お話しの資料及びその内容については承知しておりませんが、これまでも平成29年にこの事案が発生して以降、調べられるものは全て調べ、またその都度御報告させていただくとともに、見直すべき点については全て見直してきたところでございまして、事業につきましては全て適正に行われたものと認識しております。

#### 達田議員

当時調べたと言いますけれども、当時はこのように差額があるというようなことは分かっていなかった時なんです。よく調べましたと言って、詳細は承知しないけれども事業は適切だったと、詳細は承知していないのに、なぜ適切と言えるのでしょうか。このフレーズがね、徳島県では基本の答弁のフレーズになってしまうのではないかと非常に危惧しております。

おかしいですよ、詳細をちゃんと承知してください。そのために、先ほども東条委員が言われましたけれども、きちんと分かるように刑事確定訴訟記録を取り寄せて県のほうでちゃんと調べる、当たり前ではないでしょうか。

これが3年たっというが、5年たっというが、県がきちんとお仕事しているのかどうか、県民の目線から見て、正しくやれているのかどうか、それを検証するのは県の責任でやるべきだと思うのですよ。

これだけおかしいことがいっぱい出ていいるのに、全然調べようとしない。こういう態度でいいのでしょうか。演奏会の経費に全然違うものを紛れ込ませて支払っていた、これは記念オケ事業を私物化していたということになりますよ。そうじゃないですか。この96万7,000円以外に、結局6万円また分からないでしょう、これ何だったのかというのが出てくるわけですよ。これもさっぱり分からない、これを事業費として支払うのが適切と言えるのかどうか。この金額というのが最初から事業費に含まれていたのかどうかとか、それからそもそも事業費に含まれていなかったのだったら、元請事業者に演奏会経費以外の経費を請求して支払を受けたというわけですから、元請事業者をだまして損害を与えたということになりますよ。そういうことをきちんと調べていただきたい。県民から見たらおかしいです。きちんと調べ直すおつもりは、やっぱりないのでしょうか。

#### 内海文化・未来創造課長

とくしま記念オーケストラ事業につきましては、徳島県文化振興財団に運営をお願いするとともに、事務局的功能につきましても、同財団が担い事業を実施したところでございます。

音楽プロダクションによる事案発生後、平成29年6月から2年間6定例会にわたりまして県民の代表である県議会の皆様に御論議いただきまして、不明な点については可能な限りの調査を行い、その都度県議会をはじめ県民の皆様に御報告をするとともに、見直すべき点については直ちに直視すといった形で、最大限の対応を図ってきたところでございます。

また、念のために財団のほうに確認したところ、民間事業者間の契約行為に関与するような指示を受けたこともしたこともない、財団職員が関わることはないとの返事であり、事業は適正に執行されたものと認識しております。

加えて、音楽プロダクションの脱税に関する事案は、司法判断から既に3年以上が経過しており、さらに終結事件の訴訟記録の取扱いについてはより慎重にすべきであることから、県といたしましては刑事確定訴訟記録の閲覧、謄写を請求し、入手することは考えておりません。

今後とも、県民の皆様一人一人が文化の担い手となり、県を挙げて文化の価値と誇りを未来に継承し、更に発展していくため、県民主役また県民主体のあわ文化の振興を図るとともに、新たな芸術文化の拠点となる徳島文化芸術ホールや、大阪関西万博の開催を見据えた未来志向の文化行政を推進してまいりたいと考えております。

井下委員長

達田議員、時間が来ていますので、短くまとめてください。

達田議員

刑事確定記録を取り寄せないというのであったら、全部県に資料は残っているはずなんですよ。その県の資料で調べ直してください。要望して終わります。

井下委員長

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

未来創生文化部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。

よって、未来創生文化部関係の付託議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの(簡易採決)

第1号，第5号，第32号，第33号，第50号，第53号，第76号

以上で，未来創生文化部関係の審査を終わります。

本年度最終の委員会でございますので，一言御挨拶を申し上げます。

未来創生文化部関係の審査に当たり，上田未来創生文化部長をはじめ理事者各位におかれましては，常に真摯な態度をもって審査に御協力いただきましたこと，深く感謝の意を表する次第でございます。

審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望を十分尊重され，今後の諸施策に反映されますよう強く要望してやまない次第でございます。

依然，新型コロナウイルス感染症が県民生活に大きな影響を及ぼしております。皆様方には，引き続き感染防止対策に万全を期していただきまして，それぞれの場で，今後とも県勢発展のため御活躍いただきますことを祈念いたしまして，私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

上田未来創生文化部長

未来創生文化部を代表いたしまして，一言御礼を申し上げます。

ただいま，井下委員長さんから御丁寧な御挨拶を賜りまして，誠に恐縮いたしております。

井下委員長さん，黒崎副委員長さんをはじめ，委員の皆様方におかれましては，この1年間，予算案，条例案をはじめ提出いたしました案件について御採決賜りまして誠にありがとうございます。

また，当部が所管するダイバーシティ社会，男女共同参画社会の推進，次世代人材育成支援対策，文化，文化財，スポーツの振興など様々な案件につきまして御審議，御指導を頂き，深く感謝申し上げます。

頂きました貴重な御意見，御指導をしっかりと受け止めまして，今後の事務，事業の推進，ひいては県勢の発展に生かしてまいりたいと考えております。なお一層の御支援，御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが，皆様方の今後ますますの御活躍をお祈りいたしまして，簡単ではございますが，御礼の言葉とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

井下委員長

これをもって，本日の総務委員会を閉会いたします。（14時55分）